

第54回一橋祭参加ガイドンス資料

模擬店企画について (全体版)



第54回一橋祭運営委員会

模擬店企画について（全体版）

目次

はじめに

開催日時	3
開催区域	3
開催形態	3
連絡手段	4
参加申し込みの概要	4
参加相談会	4
参加申し込みにおける諸注意	5
プライバシーポリシー	10

模擬店企画について

模擬店企画とは	11
参加にかかる費用について	11
企画場所について	13
模擬店コンテストについて	15
環境対策について	15
消火器設置について	15
準備・片付けについて	16
注意事項	16

備品貸し出しについて

備品貸し出し制度とは	17
備品借用の申し込みについて	17
貸し出し備品について	17
貸し出しに際しての注意事項	18
貸し出し・返却について	18

一括購入制度について

一括購入制度とは	19
取り扱い品目について	19
注文について	21
盗難及び破損・紛失の際の対応について	21
ガス器具使用の流れについて	21

衛生管理について

一橋祭における衛生管理について	22
注意事項	22
食品参考資料	24
広報用原稿・画像について	
広報用原稿・画像とは	25
提出する情報	25
原稿・画像提出方法	26
SNS 情宣について	26
注意事項	26
広報用看板について	
広報用看板の貸し出しについて	28
広報用看板の規格	28
一橋祭期間中の広報用看板の設置について	28
広報用看板の制作方法	29
今後の予定	
予定表	31

はじめに

開催日時

日程	日時
準備日（休講日）	11月23日(木)
初日	11月24日(金) 10:00～17:00
中日	11月25日(土) 10:00～17:00
最終日	11月26日(日) 10:00～16:00
片づけ日（通常授業日）	11月27日(月)

開催区域

キャンパス	開催区域
西キャンパス	兼松講堂 本館 講義棟（第一講義棟・第二講義棟） 西プラザ 如水会百周年記念インテリジェントホール およびその周辺
東キャンパス	東プラザおよびその周辺 （弊会が主催する「子ども企画」のみ使用） 体育館（雨天時用ステージとして使用）

開催形態

第 54 回一橋祭は飲食物提供を含めた対面での開催を目指します。ただし、一橋祭の開催形態につきましては弊会と大学当局との協議のうえで最終決定を行うため、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況や課外活動規制によっては飲食物提供を取りやめる場合があります。また飲食物提供が認められる場合でも、入構制限を設ける場合があります。詳細が決まり次第お伝えいたします。

※新型コロナウイルス感染症の影響で一橋祭が中止になる・特定の企画が中止になる場合でも一橋祭への準備にかかる費用は参加金を除いて補償いたしません。飲食物提供を取りやめる場合には企画内容の変更を受け付ける予定です。

連絡手段

参加団体の皆さまから弊会へのお問い合わせは以下の連絡先にご連絡ください。

担当者	連絡先
参加団体対応責任者・副責任者 滋野・片寄	iks54th.help@gmail.com
模擬店企画窓口 八木沼	模擬店企画公式 LINE (https://lin.ee/fXsDSjU) iks54th.refreshmentstand@gmail.com

一橋祭への参加に際して何かご不明な点がございましたら、些細なことでもお気軽にご相談ください。

また弊会から参加団体の皆さまへの連絡はおもに参加責任者説明会（第 1 回：9 月 20 日(水)、第 2 回：10 月 18 日(水)）・参加団体向け WEB・一橋祭公式 SNS・公式 LINE・メールなどを用いて行います。弊会からのメールを受信できるように各端末の設定をお願いします。なお委員会室は委員がおらず対応できない場合がありますので、事前のご連絡のない訪問はご遠慮ください。

- 一橋祭運営委員会 委員会室（西キャンパス学生会館 2F）
- TEL：042-577-0380

参加申し込みの概要

申し込み方法	参加団体向け WEB
申し込み期間	6 月 21 日(水)～7 月 7 日(金) 23:59

必要資料をよくご確認のうえ、所定のページよりお申し込みください。

※特別な事情があって申し込みが期限に間に合わない場合は事前に模擬店企画窓口（八木沼）まで公式 LINE にてご相談ください。事前の連絡無く期限を過ぎて申し込んだ場合、企画の実施にペナルティが生じる場合があります。

参加相談会

一橋祭に関する質問事項に直接お答えいたします。

実施日時	実施場所
6 月 27 日(火) 13:15～15:00	本館（西キャンパス）36 教室
6 月 30 日(金) 15:15～17:00	
7 月 3 日(月) 13:15～15:00	

7月7日(金) 15:15～17:00

※相談会に参加しない場合でも参加申し込みは可能です。

※日時の都合が合わず予定日に参加できない場合や Zoom などのツールを用いたオンラインでのご相談を希望する場合も個別にご対応いたしますので、担当（滋野・片寄：iks54th.help@gmail.com）または模擬店企画窓口（八木沼）まで公式 LINE（<https://lin.ee/fXsDSjU>）にてご連絡ください。

参加申し込みにおける諸注意

参加責任者について

1つの企画につき、必ず1名決定してください。役割と条件は以下の通りです。

役割	<ul style="list-style-type: none">企画実施の責任者弊会との連絡役参加責任者説明会への参加
条件	<ul style="list-style-type: none">企画内容を把握している方が務めること原則一橋大学の学部生・院生または教職員であること

※企画形態別に同じ時間帯に並行して参加責任者説明会を行うため、1名が複数の企画の参加責任者を兼ねることはできません。

連絡係について

1つの企画につき、原則2名決定してください。役割と条件は以下の通りです。

役割	<ul style="list-style-type: none">参加責任者の代理
条件	<ul style="list-style-type: none">参加責任者と連絡が取れる方であること

※参加責任者説明会への参加は必須でないため、1名が複数の企画の連絡係を兼ねていただいても構いません。

学内団体と外部団体について

弊会では一橋祭にご参加いただく団体を、学内団体と外部団体の2つに大別しています。一橋祭は一橋生が日頃の活動の成果などを発表・発信する「一橋生の発表の場」となることを理念としているため、**模擬店企画への参加は学内団体に限ります。**

※外部団体で模擬店企画への参加を希望される場合は模擬店企画窓口（八木沼）まで公式 LINE にてご相談ください。

企画別の参加申し込みについて

参加申し込みは団体別ではなく、企画別に行ってください。

※同一団体が複数企画に申し込む場合、それぞれ参加申し込み・保証金・参加金が必要です。

例：喫茶店（屋内企画）とバンド演奏（ステージ企画）を行いたい場合

- 喫茶店とバンド演奏それぞれ、参加団体向け WEB 上にて参加申し込みする必要があります。
- それぞれの企画に対して参加責任者 1 名ずつ、計 2 名が必要です。
- 保証金・参加金をそれぞれ 2 企画分お支払いいただきます。

企画申し込み可能数について

企画形態は模擬店、フィールド、屋内、ステージ、講演会・学術系発表、装飾の 6 つとなっております。**同一団体が異なる企画形態で複数企画申し込むことは可能です。**また同一団体が内容の異なる企画を申し込むことは可能です。同じ内容の企画を複数行うことも可能ですが、実施希望順に優先順位をつけていただくほか、場合によっては参加申し込み後に複数企画の実施をお断りすることがあります。

ビラ・ポスターについて

企画の情宣などに**ビラ・ポスターを使用する場合は弊会に事前に提出する必要があります。**原則として第 2 回参加責任者説明会までに模擬店企画窓口（八木沼）まで公式 LINE にて提出してください。

※ビラ・ポスターのデザイン・内容については人権および多様性の保護をはじめ弊会が設ける制限を遵守してください。

※来場者案内の円滑化のため、**ビラ・ポスターにおける建物名の表記は可能な限り下記の一橋祭における表記に準じてください。**

建物名（既存の表記）	建物名（一橋祭における表記）
西本館 本館	本館
西講義棟 講義棟 第一講義棟 第二講義棟	講義棟
西プラザ 食堂 西生協	西プラザ
インテリジェントホール 如水会百周年記念インテリジェントホール	インテリジェントホール

人権および多様性の保護、政治・宗教活動について

弊会は、一橋祭において全ての人に対して精神、肉体的な苦痛若しくは困惑を与えるような企画や、全ての人の人権および多様性を否定、差別をする企画の実施を認めておりません。また、大学当局の方針

に基づいて政治・宗教活動につきましても一定の制限を設けております。企画実施のうえで以下の点の遵守してください。

- 人権および人の多様性を侵害せず、また侵害する場合のある行為を行わないこと
- 企画の参加資格を一橋大学のすべての学生に与えること
- 企画詳細を事前に弊会に提出すること
- 一橋大学当局の定めるハラスメント防止ガイドラインに抵触しないこと
- 政治団体や宗教の広報活動、特定の主義・思想に関するプロパガンダ、誹謗中傷を行わないこと
- 偶像などの設置（政治・宗教に関するビデオ放映なども含む）を行わないこと

※参加申し込みで提出いただいた企画詳細に問題がある場合、さらに詳細な企画書の作成や企画内容の変更をお願いすることがあります。それに従わない場合は、大学当局の意見なども踏まえて企画の実施を認めないこともあります。

※上記に反する活動が見られた場合、弊会の判断で企画の強制中止、保証金の没収、次年度参加禁止などの措置を取ることがあります。

カンパ・募金活動について

定義

カンパ・募金活動は来場者から厚意でお金をいただく行為を指し、前者は団体の活動資金とすること、後者は何らかの目的のため、寄付を行うことを指します。模擬店の売り上げを寄付するなどの活動も募金活動となります。

条件

一橋祭期間中のカンパ・募金活動については以下をすべて満たす場合に限り、許可いたします。

- ① 参加申し込み時にカンパ・募金活動の実施を報告すること
(参加申し込みフォームに回答する際、該当項目に「はい」または「検討中」と答えること)
- ② カンパ・募金活動の内容が政治、宗教活動と関係しないこと
- ③ ②以外の観点でもカンパ・募金活動の内容が不適切だと判断される事情がないこと
- ④ ④カンパ・募金活動の合計金額などの詳細を一橋祭終了後に報告すること

※カンパを行う企画では現金・現物援助制度をご利用いただけません。

※報告なくカンパ・募金活動を行った場合、当該行為の中止、保証金の没収などの措置をとらせていただくことがありますので、必ず参加申し込み時にご報告ください。

スポンサー導入について

定義

スポンサーとは金銭面や労働力、機材、資源などを提供することで企画を援助する外部団体および企業を指します。通常スポンサーはその企画支援の見返りとして、宣伝や商品の配布などを求めることがほとんどです。

条件

スポンサーを導入する予定がある場合は、第 1 回参加責任者説明会までに各企画形態の窓口までご連絡ください。また、企画内容からスポンサー導入が予測される場合、こちらからご連絡する場合があります。またスポンサーの導入に際しては予め弊会へ以下の内容をご報告ください。

- 援助を受けるスポンサーの名称とその活動内容
- 具体的な援助内容
- 援助に対して参加団体が行うスポンサーへの対価の内容

※スポンサーを導入した場合、弊会の現金・現物援助制度は利用できません。

※連絡期限を過ぎた場合、スポンサー導入を許可できない場合があります。

迷惑・粗暴・セクハラ行為について

迷惑行為について

全ての方に一橋祭をお楽しみいただくため、弊会では以下の行為を迷惑行為と定め、一橋祭において迷惑行為などを行わないことを各団体の方々に遵守していただいております。ご協力をお願いいたします。

- 入場券などの不当な売買行為
- 粗暴行為（セクハラ行為、企画実施・準備への妨害行為などを含む）
- 押売行為
- 物損行為
- 不当な客引き行為（執拗な配布活動を含む）
- 来場者の通行を妨害する行為
- 弊会が定め、公表した注意事項に反する行為
- その他弊会が公序良俗に反すると認める行為

※弊会が貸し出ししている備品、施設を破損した場合の責任は一切負いかねます。

粗暴行為について

以下に当てはまる行為を粗暴行為として制限いたします。

- 使用時間の内外を問わず、むやみに企画実施場所に入るなどして企画実施・準備を妨害した場合
- ステージ企画など多数の人が集まり、混雑している場所において正当な理由もなく人を押しのけ、物を投げるなどして、その場所における混乱を誘発するような行為を行なった場合
- 観客、企画スタッフなど周囲の人を負傷させた場合
- 上記の他に弊会が粗暴行為と判断した場合

セクハラ行為について

以下に当てはまる行為をセクハラ行為として制限いたします。

- 性的言動もしくは性器・性行為を連想させるような演技もしくは演出によって他者に肉体的・精神的な苦痛や困惑、不快感などを与えた場合
- 全裸になる、または下半身を露出した場合
- 卑猥なイラストや言葉を掲載したビラや配布物を掲示、配布した場合

- 多くの来場者や学生から苦情を受けた場合
- 上記の他に弊会がセクハラ行為と判断した場合

酒類の取り扱いについて

今年度の一橋祭も開催区域内での飲酒および飲酒した状態での入構、酒類の販売、持ち込みは禁止です。

その他の注意事項

以下の事項を遵守してください。

- 企画内容の変更・企画中止の際は、分かり次第すぐに模擬店企画窓口（八木沼）まで公式 LINE にて連絡すること
- 一橋祭期間中は弊会に報告した通り企画を行うこと
- 署名活動、個人情報の収集などは行わないこと
- 一橋祭期間中および準備日・片付け日に行われる大学・大学院での一部授業および研究を妨害しないこと

※報告通りに企画を行わない場合は、企画の中止・保証金没収などの措置をとる場合もあります。

※企画実施に個人情報の収集が不可欠である場合は、担当（滋野・片寄）までご相談ください。また、アンケートを行う場合には事前に原本を提出していただくことになりますので、前もってご連絡ください。

注意事項違反への措置

弊会は大学当局から一橋祭期間中のキャンパスの管理権を委任されているため、一橋祭期間中に前記の注意事項について違反があった場合、下記の措置をとる場合があります。

- 違反行為への注意勧告
- 企画中止および保証金没収などの措置

※違反によって弊会に金銭的・物的損害が発生した場合、その一部または全部を補償していただきます。

※弊会が重度、悪質な違反だと判断した場合、大学当局への通告および来年度以降の参加停止措置をとります。

プライバシーポリシー

1. 個人情報

弊会は、個人情報を「一般に公開していない特定の個人を識別できる情報、並びに特定の個人と結びついて使用される情報」と定義します。

2. 法令遵守

弊会は、個人情報に関する法令およびその他の規範を遵守します。

3. 使用範囲

弊会は個人情報を一橋祭の円滑かつ公正な運営のために下記の目的の範囲内で適正に取り扱います。

- 団体および個人の照合
- 団体および個人への連絡

4. 管理方法

弊会は、個人情報を適切かつ厳重に管理し、不正アクセスや個人情報の紛失・破損・改竄および漏洩などの防止並びに是正に関する適切な措置を取ります。

5. 第三者への提供

弊会は、以下の場合を除いて、本人の同意を得ずに個人情報を委員会外の第三者に提供しません。

- 法令に基づく場合
- 人の生命・身体または財産の保護のために必要がある場合で、本人の同意を予め得ることが困難な場合
- 大学当局からの要請を受けた場合

6. 本ポリシーの改定

弊会は個人情報を保護するために本ポリシーの見直しを含めた体制の継続的改善に努めます。

模擬店企画について

模擬店企画とは

模擬店企画とは、屋外にて飲食物を販売する企画で、一橋祭の各種企画形態の中で最も気軽にご参加いただける企画形態です。部活でも、サークルでも、クラスでも、ゼミでも、参加する仲間は自由。模擬店を出して多くの来場者で賑わう祭りの雰囲気ぜひ感じてください。

企画区分について

模擬店企画とは、屋外にて飲食物を販売する企画を指します。屋外で制作物や物品を販売する場合はフィールド企画、屋内で飲食物を販売する場合は屋内企画となります。また、模擬店の周辺にて小規模なイベントも実施可能ですが、広いスペースを使った企画を行う場合はフィールド企画へ申し込みください。

参加にかかる費用について

【ガス器具を使用する場合】

費用	価格	回収時期	備考
保証金	5,000 円	第 1 回参加責任者説明会 (9 月 20 日(水))	繰り越しをしている場合は必要ありません。
参加金	4,000 円		
模擬店運営費	13,000 円		テントレンタル費、ごみ処理費、仮設水道費、衛生管理物品費、油汚れ対策費、机使用費を含みます。
計	22,000 円		

※別途ガス器具・ガスボンベ代が必要となります。詳細は「一括購入制度・ガス器具使用申請について」の資料をご参照ください。

【ガス器具を使用しない場合】

費用	価格	回収時期	備考
保証金	5,000 円	第 1 回参加責任者説明会 (9 月 20 日(水))	繰り越しをしている場合は必要ありません。
参加金	4,000 円		
模擬店運営費	12,000 円		テントレンタル費、ごみ処理費、仮設水道費、衛生管理物品費、机使用費を含みます。
計	21,000 円		

保証金について

一橋祭への参加にあたり、**1 企画につき 5,000 円の保証金をお預かりいたします。**保証金は一橋祭終了後に全額返金いたします。返金は 2023 年度一橋祭の決算終了後（2024 年 1 月前後を予定）になります。なお、保証金返金の詳細は一橋祭終了後にメール等にてお知らせいたします。

※昨年度より保証金を繰り越ししている場合は回収いたしません。

※以下の場合には保証金の没収を検討いたします。

- 第 1 回参加責任者説明会（9 月 20 日(水)）以降に参加を取りやめた場合
- 当日の企画時間や内容が事前の報告と著しく異なる場合
- 企画に関連して危険な行為や、他の企画、来場者の迷惑となる行為があった場合
- 弊会の提示した注意事項に対する明確な違反があった場合
- 弊会の注意、勧告に従わなかった場合
- その他、該当団体が一橋祭の運営に支障をきたしたと判断される場合

参加金について

今年度は、一橋祭に参加される全ての団体に一律で **1 企画につき 4,000 円の参加金をお支払いいただきます。**参加団体の皆さまにはご迷惑をお掛けすることとなり大変申し訳ございませんが、ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。皆さまからいただいた参加金は、開催に必要な備品・設備の補填やパンフレットなどの情宣媒体・会場のインフラ整備などに充てさせていただきます。

※参加金はサービス料ではないため、参加金の支払いを理由とした要望にはお応えできません。

模擬店運営費の内訳について

テントレンタル費

弊会の備品担当を通して、業者のテントを全団体にレンタルしていただきます。弊会以外からテントをレンタルすることはできません。

ごみ処理費

一橋祭期間中に排出されるごみの処理費用の一部を模擬店団体の皆さまに負担していただきます。また模擬店団体の皆さまには、各団体から2名を派遣していただき、キャンパス内のごみ箱のごみ回収を行っていただきます。

衛生管理物品費

模擬店を運営するのに必要なポリエチレン手袋・ウェットティッシュといった衛生管理物品を購入するための費用です。衛生管理物品のお渡しは準備日の11月23日(木)に行う予定です。

油污れ対策費

ガス器具を利用する全ての団体を対象とした、油污れ対策としてガス器具を置いた机の上に敷くシートの購入費です。このシートを使用したうえで、キャンパスの地面をできる限り汚さないようにしてください。キャンパス内にひどい油污れが残った場合は後日清掃をしていただく場合があります。

費用の回収について

保証金・参加金・模擬店運営費は、9月20日(水)の第1回参加責任者説明会にてお支払いいただきます。一括購入代金は別途10月18日(水)の第2回参加責任者説明会にてお支払いいただきます。

企画場所について

大きさについて

各模擬店に割り当てられる企画場所の大きさは、基本的に6本足のテント（幅 5.4m×奥行 3.6m）の半梁分（幅 2.7m×奥行 3.6m）、または4本足テント（幅 2.7m×奥行 3.6m）1つ分です。これ以上の企画場所の広さを必要とされる団体は、参加申し込みフォームにその旨をご入力ください。

企画場所決定方法について

参加申し込みフォームに希望企画場所の地区5つすべての順位をご入力ください。（場所については以下にある屋外地区割図をご覧ください。）申し込み完了後、企画評価の高い団体から順に希望順位の高い企画場所が割り当てられます。

※混雑緩和のため**今年度は A 地区を希望することができません。B～F 地区よりお選びください。**

※電力使用団体に関しましては電力の使用場所が限られるため、希望に沿うことができない場合があります。

企画評価の基準は以下の通りです。

- 企画内容及びその充実度や販売する品目の独自性
- 各種資料の記入・提出状況

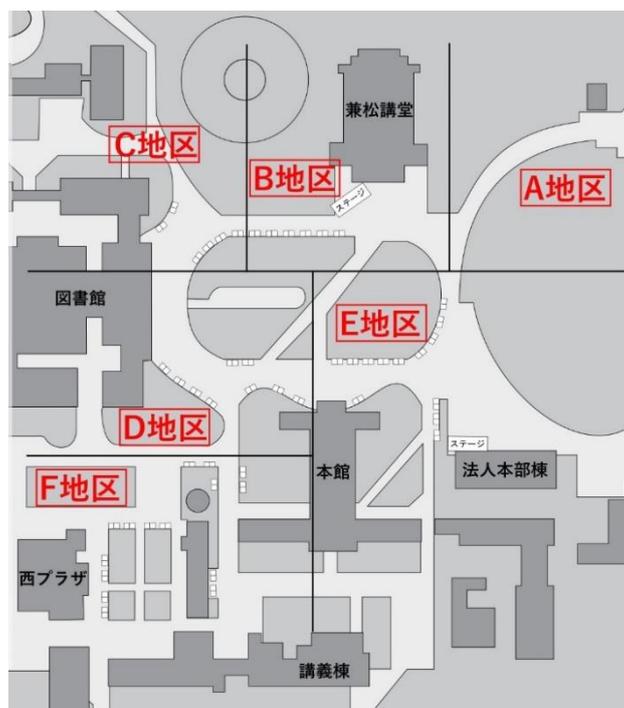


図) 屋外地区割図

スペースについて

- 割り当てられたテント内のスペース以外での企画実施はご遠慮ください。企画場所を離れて、来場者に対して歩き売り・デリバリー販売を行うことは禁止です。
- 模擬店の周辺で小規模のイベントを行う場合は参加申し込みフォームの所定の欄にその旨をご入力ください。
- 屋外で広いスペースを使った企画を行う場合はフィールド企画へ申し込みください。

／ 模擬店コンテストについて

今年度より模擬店の投票企画、「模擬店コンテスト」を行います。

部門名	対象	備考
総合部門	全団体	
部活・サークル部門	部活・サークル	活動実態の確認をさせていただく場合があります。
ゼミ部門	ゼミナール	学年を問いません。
クラス部門	クラス・PACE クラス	クラスと PACE クラスの両方で参加することはできません。

来場者の方にオンライン上で投票していただき、各部門において優秀企画を選出し、最終日夜に行われるフィナーレで発表する予定です。優秀企画に選出された際にはフィナーレへの出演をお願いすることもあります。当日の流れに関しては今後の説明会にて説明いたします。

- 申し込み時の内容からこちらで自動的に上の各部門に振り分けます（例：からあげ部→総合部門、部活・サークル部門へ振り分け）。
- 各部門において団体数が一定数に満たない場合は申し込み後にその部門の廃止を行うこともございます。特殊な事情から模擬店コンテストへの参加を希望しない場合は模擬店企画窓口（八木沼）まで公式 LINE にてご連絡ください。
- 本企画実施の都合上、明らかに既製品である販売品目等（例：ケンタッキーをそのまま売る）に関してご相談させていただく場合があります。
- 優秀企画に対して豪華賞品も用意しております。詳細は後日の発表をお待ちください。

／ 環境対策について

今年度も一橋祭ではエコ容器の導入などの環境対策を行います。エコ容器はごみの量を大幅に減らすことができます。エコ容器を使用した場合のキャッシュバック制度もあります。詳しくは「一括購入制度について」の箇所をご覧ください。

／ 消火器設置について

消防署の指導により、模擬店周辺に一定数の消火器を設置いたします。消火器を破損された場合や、正当な理由なく使用された場合、当該団体に実費を請求する場合があります。

準備・片付けについて

模擬店の準備（各種備品貸し出し・一括購入商品引き渡し）は一橋祭準備日（11 月 23 日(木)）に行います。一橋祭最終日の翌日は通常通り授業があるため、テント以外の片付けは最終日中に行ってください。

注意事項

全般について

- 模擬店の営業可能時間は、1・2 日目は 10:00～16:30、最終日は 10:00～15:00 です。最終日は 1・2 日目と比べて終了時間が早くなっておりますのでご注意ください。
- 原則として、企画は 3 日間とも行ってください。現時点で企画実施が不可能な日が分かっている場合は、参加申し込みフォームの所定欄にその日時と理由をご入力ください。
- 一橋祭終了後、仕入れ額及び売上額を報告していただきます。詳細がわかるよう会計記録を残していただくようよろしくお願いいたします。集計されたデータは来年度以降の一橋祭のために活用させていただきます。
- 食品の販売に関しては、「衛生管理について」の部分を参照してください。申し込みの内容によっては販売品目の変更をしていただく場合があります。
- 模擬店で使用する食品について、仕入れ品の送り先に大学を指定しないでください。

電力について

- 電力を使用したい団体は、参加申し込みフォームにその旨をご入力ください。ただし、使用できる電力には限りがありますので、企画評価の高い団体から優先して使用を許可します。なお、弊会の制度を利用してレンタルする器具の電力量は参加申し込みフォームに記入する必要はありません。
- ガス器具で代用できる電気調理器具（IH、ホットプレート、電子レンジなど）の使用はできません。冷蔵庫なども原則、使用できません。
- 電力使用を許可された場合、電工ドラムは弊会で用意いたしますので電工ドラムの申請は不要です。
- 配電については弊会の指示に従ってください。

備品貸し出し制度について

備品貸し出し制度とは

弊会では、団体の皆さまが一橋祭に参加するうえで必要となる備品の貸し出しを行っております。

備品借用の申し込みについて

備品貸し出し制度の利用を希望される団体の方は、参加申し込みフォームにて必要な備品の種類・数の申請をしてください。備品借用申請の期限は7月7日(金)【期限厳守】となります。

貸し出し備品について

机・椅子の貸し出しについては、全団体原則として机1脚、椅子1脚とします。ただし、ガス器具を使用する場合、模擬店企画の参加申し込みフォームでガス器具の種類・個数を選択しますと自動で机の個数が算出されます。算出された机・椅子の個数以外の組み合わせで使用される場合は、必ず備品借用申請フォームの備考欄に理由をご入力ください。また、安全性の面から机の代わりに金属机の使用をお願いする場合があります。この際金属機の料金は必要ありません。

テントについては、弊会が業者やその他団体との窓口となり一括で貸し出しますので、団体の皆さまが各自で用意する必要はありません。参加申し込みフォームでの申請も必要ありません。

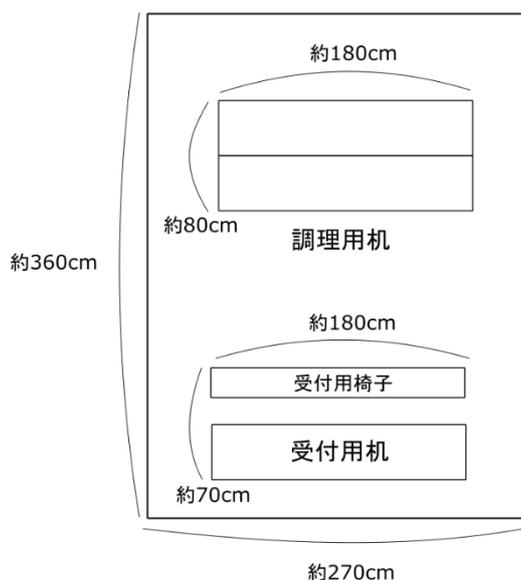


図) 基本レイアウト

貸し出しに際しての注意事項

貸し出し備品数の調整について

- 備品の数量に限りがあることから、団体間での数量調整が必要となる場合があります。その際は参加責任者の方に個別にご連絡いたします。
- 備品割り当て案（団体ごとにお貸しできる備品の仮決定版）を **9月20日(水)の第1回参加責任者説明会**にて公開いたします。
- 最終確認書（貸し出し備品割り当ての確定版）を **10月18日(水)の第2回参加責任者説明会**にて配布いたします。

貸し出し備品の破損・故障について

弊会から貸し出す備品は、大学所有の備品・他大学や公共団体から借用した備品・業者からレンタルした備品などです。返却の際に新たな破損・故障等を確認した場合には**故意・過失に関わらずその備品を使用した団体に弁償などの全ての責任を負っていただきます。**

公共団体からの備品借用について

他の学校などの公共団体からの備品の借用を希望される場合には、備品担当（千種・渡邊）までご連絡ください。

貸し出し・返却について

備品の貸し出し・返却の時間はこちらで指定し、**10月18日(水)の第2回参加責任者説明会にて発表**します。

備品の貸し出しや返却の日時・場所は第2回参加責任者説明会以降、参加団体向け WEB でも確認できます。

貸し出しについて

模擬店企画は、備品の貸し出しを一橋祭準備日の **11月23日(木)**に行います。

返却について

テントのみ一橋祭翌日の 11月27日(月)に返却していただきます。他の備品は一橋祭最終日である 11月26日(日)に返却していただきます。ただし、企画場所によってはテントも 11月26日(日)に返却していただく場合があります。

一括購入制度・ガス器具使用申請について

／ 一括購入制度とは

模擬店や屋内において飲食物を販売する企画に向けた支援制度の 1 つです。企画の運営に必要でありながら入手困難なものを、弊会で一括して専門業者から購入・レンタルし、皆さまの企画の運営をサポートします。注文・発注や運搬の手間が省け、比較的安価に必要な物品をお求めになれます。ぜひご利用ください。

／ 取り扱い品目について

本年度の一括購入制度では 4 つの品目を扱う予定です。

① ガス器具・ガスボンベ

調理に必要なガス器具や、燃料となるガスボンベをご用意します。ガス器具の種類についてはガス器具カタログ (https://ikkyosai.com/participate/54/img/data/gas_catalog.pdf) をご覧ください。

- カタログに掲載のない商品をご希望される方にも可能な限り対応しますので、参加申し込みフォーム内の自由記述欄にご入力ください。個別に公式 LINE にてやり取りいたします。
- ガス器具のみ・ガスボンベのみのレンタルも可能です。またガスボンベにはガスホースとレギュレーター（調整機）も付属しておりますので、追加レンタルの必要はありません。
- カセットコンロは安全上の理由で使用禁止となります。代用としてガステーブルを取り扱いますのでそちらをご利用ください。

費用について

費用に関しましては、レンタルされるガス器具によってレンタル費用が異なりますので、ガス器具カタログ (https://ikkyosai.com/participate/54/img/data/drink_catalog.pdf) を参照ください。レンタル費に加えて、ガス器具輸送費、本祭中のガス器具管理費を「ガス器具レンタルに関する諸費用」として徴収いたします。こちらの金額は 8,000 円から 12,000 円で、ガス器具の使用団体数によって変動しますので、最終決定は 9 月ごろになります。

ガス器具講習会について

ガス器具をレンタルされる団体の皆さまに向けて、レンタル業者の方によるガス器具講習会を開催します。10月18日(水)に実施される第2回参加責任者説明会の後に30分ほどの開催を予定しております。参加責任者に加え団体構成員一人以上の参加は必須となっております。詳細は今後お伝えいたします。

②クーラーボックス

食材などの保管に便利な大型のクーラーボックスをレンタルします。麺類・肉類など冷凍・保存が必須となる食材を使用する場合は必ずご利用ください。

詳しくはガス器具カタログ (https://ikkyosai.com/participate/54/img/data/gas_catalog.pdf) をご覧ください。

弊会のレンタル制度を利用しない場合でも、冷蔵保存が必要な食材については必ずクーラーボックス等を使用して衛生的に管理するようお願いいたします。

③容器類

弊会が業者と直接交渉し、模擬店運営に必要な容器や割り箸、スプーン・フォーク、紙コップを提供します。詳細は容器類カタログ (https://ikkyosai.com/participate/54/img/data/eco_catalog.pdf) をご覧ください。カタログに掲載のない商品をご希望される方にも可能な限りご対応いたしますので、参加申し込みフォーム内の自由記述欄にご入力ください。個別で公式 LINE にてやり取りいたします。

容器について

弊会は環境に優しい模擬店企画の運営に力を入れており、「はがせる容器リ・リパック®」というエコ容器の使用を強く推奨しております。これは、環境面に配慮して作られた、トレーやどんぶり・プレートなどの容器です。こちらを使用することによって、模擬店企画から出るごみの量が大幅に削減できます。

- エコ容器を使用する団体には、ごみ処理費を300円キャッシュバックいたします。
- 弊会が一括購入するエコ容器は、一般的な商店でプラスチック製容器と変わらない、またはより安価でご提供することが可能です。一括購入制度でのみご利用いただける特別な製品です。
- 一橋祭終了後には未開封で余ったエコ容器の買い取りを行います。現段階では販売価格と同等の価格での買い取りを予定しております。

④調理用水

一括購入制度では、調理用水の販売も行っております。調理用水の品目に関しましては、調理用水カタログ (https://ikkyosai.com/participate/54/img/data/eco_catalog.pdf) をご覧ください。仮設水道を調理用水として利用することは衛生管理上の観点から禁止となっております。調理工程の中で、水を使用する団体は、調理用水の購入をお願いします。

また、調理用水ではなく清涼飲料水を希望される場合は、可能な限り対応いたしますので参加申し込みフォーム内の自由記述欄にご入力ください。個別で公式 LINE にてやり取りいたします。その際、酒類の取り扱いが禁止されておりますので、ソフトドリンクのみのご提供となります。また、飲料水については、販売目的以外でのご購入はご遠慮ください。

注文について

一括購入制度で取り扱う品目の申し込みは全て参加団体向け WEB 上で行います。模擬店や屋内企画の申し込みフォームで上記の申し込みができます。新型コロナウイルス感染症の影響により、この時期までに一橋祭の開催形態が定まらない場合もありますが、飲食物販売を行うことをお考えの団体の方は必ずお申し込みをお願いいたします。

9 月 20 日(水)の第 1 回参加責任者説明会にてご注文の内容を確認し、10 月 18 日(水)に行う第 2 回参加責任者説明会にて一括購入代金のお支払いをしていただきます。

盗難及び破損・紛失の際の対応について

一括購入制度でレンタルされた商品が盗難に遭った際、もしくは破損・紛失された際には、弁償の措置を取らせていただく場合があります。場合によっては数十万円以上の弁償となりますので、商品の管理は徹底していただくようお願いいたします。

ガス器具使用の流れについて

一橋祭でガス器具を扱うには、弊会の一括購入制度を利用する・しないに関わらず、ガス器具使用申請が必要です。模擬店企画参加申し込みフォーム上にて申請をお願いいたします。その際「使用するガス器具の種類と台数」「ガスボンベの容量と口数」「販売する品目」を申請してください。

ガスボンベには 20kg-2 口・20kg-1 口・10kg-1 口の 3 種類があり、口数と同数のガス器具を同時に使用できます。ガスボンベの口数と使用するガス器具の数は一致させてください。

基本的に 1 台のガス器具につき 10kg のガスボンベで 3 日間使用できますが、20kg のガスボンベが必要になる場合もあります。(ガスの消費量が 0.5kg/1h を超える場合や冷凍食品を加工する場合など。)

ガスの容量については、公式 LINE にてお気軽にご相談ください。

※ガスボンベ申請例

使用器具	個数	ガスボンベ
ガスコンロ（大）	1	10kg-1 口
ガスコンロ（特大）	1	20kg-1 口
ガスコンロ（大）	2	10kg-1 口×2 または 20kg-2 口×1

その他ガス器具の使用ガス量につきましては再度ガス器具カタログをご覧ください。

※揚げ物を調理する予定のある団体は、必ずフライヤーで調理するようお願いいたします。

衛生管理について

一橋祭における衛生管理について

一橋祭では食中毒などを防ぐために、飲食物を取り扱う団体が出す全ての食品に対して保健所の規則に従った独自の衛生基準を設けております。飲食物を取り扱う企画を実施する場合は、各企画形態での参加申し込みフォームにて飲食物に関する詳細情報をご入力ください。

食中毒には十分ご注意ください。万が一企画で提供された食品によって食中毒が発生した場合、弊会・大学当局による処分のほか刑事上の責任を負うことがございます。また、食中毒防止のため、衛生管理上危険な行為を発見した場合は企画の停止または即時中止や保証金没収、次年度以降の一橋祭参加停止などの措置をとる場合があります。ご不明な点などございましたら、担当（八木沼）まで公式 LINE にてご連絡ください。

注意事項

取り扱えない食品

- 傷みやすいものは原則扱えません。
 - ※ 生もの（刺身・寿司・生クリーム、牛乳など）、アイス、ご飯類（ついた餅を含む）、生野菜等
- 企画場所での製造、加工及び調理に大量の水を使用し排水をするものは扱えません。
 - ※ うどん・そば・パスタ・ラーメン等
 - ※ 焼きそばや汁物に入れて排水を出さないものは可。

仕込みについて

- 仕込みの工程をなるべく減らしてください。企画場所での仕込みは禁止です。
- 肉類については必ずカット済みのものを購入してください。
- 串類の場合、自分たちで串に刺すなどの下処理は行わないでください。
- 野菜等その他食材についても可能な限り仕込みが不要なものをご使用ください。
- 仕込みを個人の家で行うと、食中毒が発生した際に家主の責任となる場合があります。
- 包丁類のキャンパス内への持ち込みは禁止とします。食材のカットなどの仕込みは当日の朝にキャンパス外の清潔な調理場所で行ったうえで、しっかり冷やした状態で密封パックに入れて持ち込み、その場で調理するようにしてください。

食品・調理器具の管理について

- 食品は衛生的に保管してください。食材は必ずクーラーボックスと氷などを用いて、調理直前まで冷蔵して保管してください。
- 食べ物の作り置きは5食までにし、15分以内に販売して、それ以上経ったものは販売しないでください。
- 生地を作る際はボウルにビニールをかけたうえで1回の調理分ずつ作るようにし、生地を使い切るときにビニールを取り換えてください。
- 食材は調味料なども含めて必ず毎日持ち帰ってください。
- 夜間に模擬店に食材が放置されていた際には没収します。その場合の金銭的損失については弊会では一切の責任を負いかねます。
- 調理器具は企画終了後に毎日必ず洗ってください。また、調理器具を夜間など企画時間外に模擬店に放置しないでください。

調理時について

- 調理者は必ず清潔な衣類を着用し、つめを短くしたうえで手を石鹸で洗ってください。また、必ず弊会で配布する殺菌ウェットティッシュとビニール手袋を使用してください。
- 調理者は健康に留意し、体調の悪い人や手に怪我などをしている人は絶対に調理をしないでください。
- 会計を行う人と調理を行う人は必ず分けてください。
- キャンパス内に配置されている水道は調理器具の洗浄用ですので、決して調理に使用せず、ミネラルウォーターなどを使用してください。調理用水は一括購入制度でご購入いただけます。

その他

- 歩き売り・デリバリーのような企画場所以外での販売行為は禁止です。
- 参加責任者の方は必ず食品の購入先を把握し、レシートなどは企画終了後1か月間以上保管しておいてください。問題が発生した際に弊会にレシートを提出していただきます。
- 衛生管理の点から、1模擬店あたり扱う品目は1品目にするようにしてください。また2品目を取り扱いたい場合は模擬店企画窓口（八木沼）まで公式 LINE にてご連絡ください。（なお、味が違うなど作業工程の同じ食品は同一品目としてカウントします。また、ペットボトルや缶の飲料は1品目としてカウントしません。）
- 牛串など十分加熱を行わないと危険であるものに関しては委員による検食を行う場合がございます。

以上の注意事項を必ず団体の全構成員に周知し、遵守させるようにしてください。繰り返しになりますが、違反があった場合は企画の停止または即時中止や保証金没収、次年度以降の参加停止などの措置をとる場合があります。

食品参考資料

飲食物を扱う企画に参加される団体向けに、参考資料として過去に取り扱った品目一覧を掲載いたします。「興味はあるけどどんなものを出せばいいのかよく分からない」、「模擬店企画としてやることのイメージが湧かない」という方はご参照ください。資料に掲載されているのはあくまでも過去の例であり、保健所の衛生管理基準の更新によっては皆さまに変更をお願いする場合があります。

過去取り扱いのあった品目

- 煮物・スープ
芋煮、おでん、かぼちゃスープ、キムチチゲ、クラムチャウダー、けんちん汁、コーンスープ、さつま汁、シチュー、水餃子、スープカレー、玉こんにゃく、ちゃんこ鍋、トッポギ、どて煮、豚汁、ポトフ、ミネストローネ、ムアンバ
- 焼き物
イカ焼き、いももち、お好み焼き、牛串、牛タン、クナーファ、ケバブ、サイコロステーキ、ジンギスカン、たこ焼き、チヂミ、トッコチ、はしまぎ、ピザ、ピロシキ、フランクフルト、ホットサンド、ホットドッグ、モダン焼き、焼き餃子、焼き鳥、焼きトウモロコシ
- 蒸し物
餃子ドッグ、じゃがバター、焼売、小籠包、中華まん、蒸しまんじゅう
- 揚げ物
揚げアイス、アメリカンドッグ、唐揚げ、串カツ、さつまスティック、チーズドッグ、トルネードポテト、フライドポテト
- 焼きそば
オムそば、上海焼きそば、ナポリタン焼きそば、パッタイ、プルコギ、焼きそば
- デザート・甘味類
コッペパン、スティックパン、ポップコーン、揚げパン、大判焼き、おしるこ、クッキー、サーターアンダギー、スコーン、スモア、串大福、大学いも、たい焼き、団子、チュロス、ドーナッツ、ドライフルーツ、どら焼き、バウムクーヘン、パウンドケーキ、バナナチョコパイ、バナナ春巻き、フライドオレオ、ブラウニー、ベビーカステラ、ホットケーキ、焼きマシュマロ、ワッフル
- 飲料類
甘酒、エルダーフラワードリンク、韓国風バナナ牛乳、紅茶、コットンキャンディードリンク、コーヒー、シークワーサージュース、ソーダフロート、タピオカドリンク、日本茶、ノンアルコールカクテル、レモネード

広報用原稿・画像について

広報用原稿・画像とは

弊会が、一橋祭公式パンフレット、一橋祭公式 WEB、一橋祭公式 SNS アカウント（公式 Twitter・受験生応援 Twitter・公式 Instagram・公式 Facebook）で企画を紹介するために使用する原稿・画像です。企画形態によって提出する情報が一部異なりますので、以下の表をご覧ください。

提出する情報

情報	条件・備考
① 企画名（ふりがな）	15 字以内 ※半角英数字記号空白も 1 字とします。 ※アルファベットが含まれる企画名に限り、15 字以内にする ことが難しい場合は担当（中林： iks54th.pamphlet@gmail.com ）にご相談ください。
② 団体名（ふりがな）	正式名称 ※大学名の表記の有無などは、こちらのフォームに記入されたものを採用します。複数の企画形態に参加する場合は、 同じ表記で提出してください。
③ おもな販売品目	1 種類 ※2 種類の紹介をご希望の場合は模擬店企画窓口（八木沼） まで公式 LINE にてご相談ください。 ※販売品目の表記について、表記を揃えるために一部修正する 場合があります。 (例：やきそば→焼きそば)
④ 企画紹介画像	<ul style="list-style-type: none"> 最大画像はサイズ 2MB 正方形のカラー画像 解像度は 350dpi 形式は jpg/jpeg/png/gif のいずれか
⑤ パンフレット用企画紹介文	30 字以内 半角英数字記号空白も 1 字とします。
⑥ WEB 用企画紹介文（任意）	300 字以内推奨 ※記入がない場合、パンフレット用原稿を流用します。

⑦ WEB 用団体紹介（任意）	100 字以内 ※半角英数字空白も 1 字とします。 ※パンフレットには記載されません。
⑧ WEB 用注意事項（任意）	来場者に周知しておくべき事柄がありましたらご記入ください。 ※パンフレットには記載されません。
⑨ WEB 用その他掲載希望（任意）	pdf、画像など、展示の代替となる情報の掲載希望がありましたら詳細にご記入ください。（例：メニュー表） ファイルの提出は別途行っていただきますが、9 月 29 日（金）より後の提出は受け付けられません。

原稿・画像提出方法

一橋祭参加団体向け WEB の『広報用原稿・画像提出フォーム』から、必要事項を全てご記入のうえ、6 月 21 日（水）～7 月 31 日（月）に提出してください。上記の方法で提出することが不可能な場合、各企画形態窓口にて期限までに必ず連絡してください。

SNS 情宣について

一橋祭公式 SNS アカウント（公式 Twitter・受験生応援 Twitter・公式 Instagram・公式 Facebook）で企画を紹介します。各種一橋祭公式 SNS アカウントで紹介可能な企画数にはそれぞれ上限があるため、一橋祭公式パンフレットや一橋祭公式 WEB とは異なり、全ての企画を紹介することはできません。紹介の可否は 8 月 31 日（木）までにメールにてご連絡いたしますので、SNS 情宣の詳細はそちらをご参照ください。

昨年度まで各種一橋祭公式 SNS アカウントでの企画の紹介を希望する場合に回答必須としていた『SNS 企画情宣フォーム』は廃止となりました。事前に全ての企画を確認した後、紹介の可否をメールでお知らせします。

注意事項

- 企画紹介文・企画紹介画像は公序良俗に反しない内容にしてください。
- 著作権には十分留意してください。
- 弊会が不適切だと判断したものについては、修正を求める、あるいは掲載を見送る場合があります。
- 企画名・団体名について、申し込みの際に提示された名称と『広報用原稿・画像提出フォーム』での名称が異なる場合は、後者の名称を採用します。

- 誤字脱字・表記ゆれ・デザインなどの問題により、原稿・画像を一部修正したうえで掲載することがあります。
- 提出データは原則返却しません。
- 提出データは、一橋祭公式 WEB、一橋祭公式パンフレット、一橋祭公式 SNS アカウント以外の弊会の媒体でも使用する場合があります。

その他不明点がある場合は、模擬店企画窓口（八木沼）まで公式 LINE にてご相談ください。

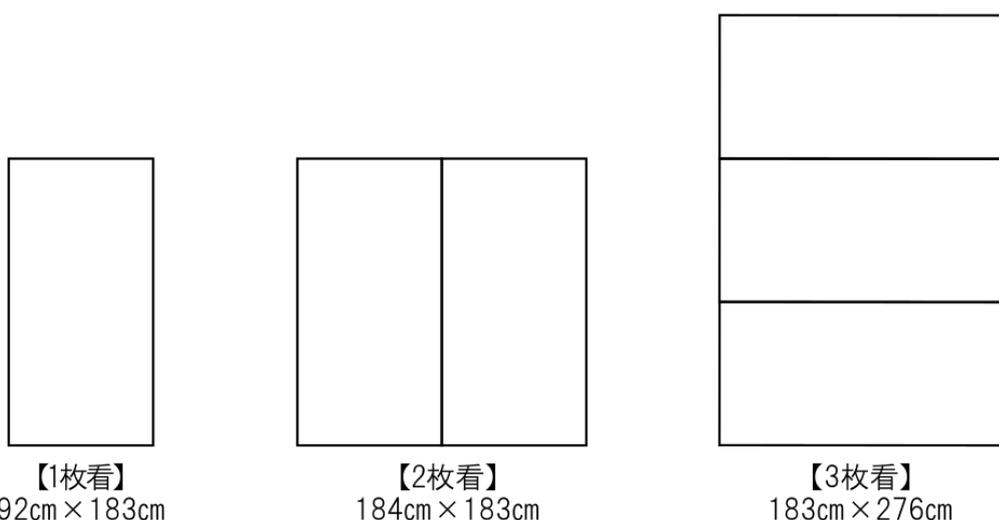
広報用看板について

広報用看板の貸し出しについて

夏休み以降弊会では広報用看板の貸し出しを行っておりません。夏休み以降の新たな広報用看板の貸し出しにつきましては、KODAIRA 祭実行委員会の看板貸し出し制度をご利用いただきます。希望する場合はその旨をフォームにご入力ください。

広報用看板の規格

広報用看板とはベニヤ（92 cm×183 cm）と角材で作成する装飾物です。規格は以下の図の通りです。



一橋祭期間中の広報用看板の設置について

6月12日(月)から一橋祭の翌日の11月27日(月)までは弊会がキャンパス内の看板の管理を行います。上記の期間に広報用看板などの設置を希望する場合は、参加団体向けWEB上の申請フォームにご入力ください。無断で設置した場合は撤去いたします。

また、一橋祭の企画に関する広報用看板の設置は基本的に11月上旬以降の設置をお願いしていますが、それよりも前の期間に設置したい場合は、担当（菅野：iks54th.decoration@gmail.com）にご相談ください。

一橋祭期間中に、企画形態に関わらず企画実施場所付近に広報目的で装飾物を設置する場合は、各企画形態の参加申し込み時に詳細をご記入ください。

※上記の期間中の広報用看板の保守・保全につきましては弊会では責任を負いかねますので、各団体で管理していただくようお願いいたします。

※広報用看板などの設置物において以下の要件を満たしていないと判断した際には、フォームにて申請された場合でも設置のお断り・移動・撤去などをする場合があります。

- 安全性に問題がない
- デザイン面において弊会が定める基準（セクハラ及び政治・宗教基準・著作権など）を遵守している
- 緊急時の対応や往来に影響が出ない場所に設置されている
- その他、来場者や他団体の迷惑にならない

また、以上の要件を満たしている場合でも、弊会の都合により撤去をお願いする場合があります。

その他、広報用看板の設置についてご不明な点がございましたら、お気軽に担当（菅野）までご相談ください。

広報用看板の制作方法

弊会ではカーボン紙を用いたトレースをすることで看板を作成しています。原寸大にデザインを印刷した紙とベニヤの間にカーボン紙を挟み、ペンでなぞることで転写が可能です。ベニヤに転写された線に沿ってペンキを塗るだけで簡単に看板を作成できます。これは弊会で行っている方法であり、必ずしもこれに従わなければならないわけではありません。ご不明な点等ございましたらお気軽に担当（菅野）までご相談ください。

1. デザインを作る、実寸大にする

Inkscape（ダウンロード：<https://inkscape.org/release/inkscape-dev/?latest=1>）という無料ソフトを用いてパソコンでデザインを作ることをおすすめします。

作るデザインは印刷の関係上実寸大にします。1枚看は92cm×183cm、3枚看は183cm×276cmになります。「ファイル>ドキュメントのプロパティ」から変更が可能です。

その他の基本操作については直接教えることも可能ですので担当（菅野）までご相談ください。

Inkscape 以外のツールでもデザインの作成は可能です。

2. 色抜きする

ベニヤに転写する際に必要なのはデザインの外線のみなので、それ以外の色を「白」にするとインクを節約できます。また、黒のインクの消費量を減らすために外線も透過度50%程のグレーにします。

「ファイル>名前を付けて保存」からPDFファイルで保存して印刷に移ります。

3. デザインを印刷する

PDF から印刷を行います。PDF を Adobe Acrobat（ダウンロード：<https://get.adobe.com/jp/reader/>）という無料ソフトで開き印刷設定を以下の通り、変更します。

変更箇所	変更点
プリンター	プリンターの名前に変更します。
プロパティ	A3・モノクロ・片面印刷にします。
ページサイズ処理	「ポスター」を選択し、「ラベル」と「タイルマーク」にチェックを入れます。

この際デザインが書かれていない白紙も印刷されますが、抜かしてしまうと並べる手間が増えるためそれも含めて印刷してください。

また、変更できない場合は「詳細設定」で設定できる場合がありますのでそちらをご確認ください。

4.下塗りをする

下塗りとは、すでにデザインが描かれている看板に転写しやすくするために、全て同じ色のペンキで塗るという工程です。効率的に塗るために、一度に塗れる面積の大きいブラシやローラーを用います。

下塗りをした看板はペンキを乾かすために 1 日放置する必要があります。ペンキが乾かないまま転写に移るとカーボン紙がはがれてしまうので注意してください。

5.カーボン紙を用いて転写する

印刷したデザインの描かれた紙を養生テープで貼り合わせます。貼り合わせたら、その紙と看板をテープで貼り、デザインが崩れるのを防ぎます。ただし、この時カーボン紙をデザインの描かれた紙と看板の間に挟み込めるように、隙間を空けながら貼ってください。

続いて、看板とデザインの描かれた紙の間にカーボン紙を入れて、ボールペンで上からなぞります。カーボン紙とは一般的に転写に用いる用紙です。カーボン紙には色が移る面と移らない面があるので、色が移る面が下になるようにしてください。常になぞっている箇所の下にカーボン紙がくるように、カーボン紙を動かしながら転写します。

6.ペンキで塗る

転写された線に沿ってペンキで塗ります。真ん中から塗り始めると後々塗りやすいです。その際、体を乗り出してベニヤに乗ることもあるかと思いますが、体重をかけすぎるとベニヤや角材が割れてしまいます。裏に角材があるところに手をつきながら塗ってください。

今後の予定

	日時	イベント	備考
6月 7月	6月21日(水) ～7月7日(金)	参加申し込み受け付け期間	※参加団体向け WEB 上にて
	6月27日(火) 6月30日(金) 7月3日(月) 7月7日(金)	参加相談会	※希望団体のみ <場所> 全日程 36 教室
	7月7日(金)	広報用看板申請〆切	<提出> ・ 広報用看板申請
	7月31日(月)	広報用原稿・画像提出〆切	<提出> ・ 広報用原稿・画像
	9月20日(水)	第1回参加責任者説明会	<提出> ・ 保証金 (5,000 円) ・ 参加金 (4,000 円) ・ 模擬店運営費 (13,000 円) ・ (ガス器具を使わない場合は 12,000 円) ・ 誓約書 (説明会時に配布) 注文内容確認書 (一括購入制度) <公開> ・ 備品割り当て案
10月	10月18日(水)	第2回参加責任者説明会 車両入構申請〆切	<提出> ・ 車両入構申請 ・ 一括購入代金 <配布> ・ 最終確認書 (備品) ・ 注文最終確認書・領収書 (一括 購入制度)
11月	11月23日(木)	一橋祭準備日	・ 備品引き渡し ・ 一括購入商品引き渡し (該当団 体)

			<全団体・配布> <ul style="list-style-type: none"> • ガス器具マニュアル • LP ガス質量販売のお知らせ
11月24日(金) ～11月26日(日)	一橋祭当日		<ul style="list-style-type: none"> • 企画実施 • ごみ回収係
11月26日(日)	一橋祭最終日		<ul style="list-style-type: none"> • 片付け • テント・備品返却
11月27日(月)	一橋祭翌日（授業日）		<ul style="list-style-type: none"> • キャンパス清掃 • テント返却
1月	2024年1月以降	保証金返却	

模擬店企画窓口・衛生管理担当

八木沼 光詠（やぎぬま・こうえい）

模擬店企画公式 LINE: <https://lin.ee/fXsDSjU>

E-mail : iks54th.refreshmentstand@gmail.com

副委員長・参加団体対応責任者

滋野 皓介（しげの・こうすけ）

参加団体対応副責任者

片寄 凜太郎（かたよせ・りんたろう）

E-mail : iks54th.help@gmail.com

一括購入担当

箕島 颯太（みのしま・そうた）

E-mail : iks54th.ikkatsu@gmail.com

屋外備品担当

千種 温人（ちぐさ・はると）

屋内備品担当

渡邊 直寿（わたなべ・なおとし）

E-mail : iks54th.fixture@gmail.com

パンフレット編集局長

中林 ゆめ（なかばやし・ゆめ）

E-mail : iks54th.pamphlet@gmail.com

WEB 担当

太田萌恵（おおた・もえ）

E-mail : iks54th.web@gmail.com

SNS 担当

駒形知哉（こまがた・ともや）

E-mail : iks54th.sns@gmail.com

装飾企画窓口

菅野康太（かんの・こうた）

E-mail : iks54th.decoration@gmail.com